

平成17年 4月19日

各 位

会 社 名：三櫻工業株式会社
代表者名：取締役社長 竹田 陽三
(コード番号：6584 東証第1部)
問合せ先：取締役常務執行役員
グローバル財務管理部長 林 淳二
(TEL：0280-33-1111)

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、平成17年 4月19日開催の取締役会において、平成16年 6月25日開催の当社第96期定時株主総会にて決議いたしました、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権発行について、下記のとおり具体的な内容を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成17年 4月27日（予定）
2. 新株予約権の発行数
3,896個（各新株予約権の目的たる株式の数 100株）
3. 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式389,600株
4. 新株予約権の発行価額
無償とする。
5. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
新株予約権の行使に際して払い込むべき 1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、東京証券取引所における当社株式普通取引の、新株予約権発行日（平成17年 4月27日予定）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が発行日の終値の価額を下回る場合は、当該終値の価額とする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
7. 新株予約権証券の発行
新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
8. 新株予約権の割当を受ける者およびその人数
当社の取締役、執行役員、従業員及び顧問、当社子会社の取締役ならびに外部コンサルタント計329名

（ご参考）

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| （1）定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成16年 5月20日 |
| （2）定時株主総会の決議日 | 平成16年 6月25日 |
| （3）新株予約権の権利行使期間 | 平成18年 8月 1日から平成20年 7月31日まで |

以 上